

# 看護師・勤務医の負担の軽減及び処遇の改善計画

## 1. 看護職員と他職種との業務分担

### (1) 薬剤師

---

1. 病棟への薬剤の払出しは点滴、注射等を患者単位で準備
2. 院外処方体制を維持し、薬剤師が服薬指導、持参薬管理や薬剤管理を担う

### (2) 臨床工学技士

---

人工呼吸器等の機器について臨床工学技士が集中管理し、病棟における機器の安全性を確保

### (3) 臨床検査技師

---

採血管の準備

### (4) 管理栄養士

---

1. 病棟への栄養食品を患者別に準備
2. 食事の摂取状況を観察し患者に合わせた食形態を提供

### (5) リハビリ

---

1. 各病棟において各種動作訓練を実施することにより、患者のADL向上を図る
2. 看護師とカンファレンスを行い目標を共有する

### (5) MSW

---

1. 在宅復帰に関する情報収集及び調整

## 2. 看護補助者の配置

看護補助員を適正に配置、活用し、看護職員の業務負担の軽減を図る。病棟内においては、看護職員が行う書類・伝票の整理・作成の代行や診療録の準備等についても業務分担を推進する。

## 3 妊娠・子育て中の医師・看護職員に対する配慮

- (1) 出産後、職場へのスムーズな復帰を促すため、院内保育所による保育を実施する。
- (2) 妊娠中、本人の申請により深夜の勤務を免除する。

## 4 その他

- (1) 働きがいの向上: 専門職としてのキャリアアップを図るため、特定行為研修・認定看護師取得への支援。  
人材の確保。
- (2) 労働環境の改善: 夜勤従事者の増員を図る。  
病棟看護師には基本的に1人1台(日勤帯ベース)のパソコンを配備し、看護記録等の入力リアルタイムで行なえる体制を整備する。

## 5 勤務医の負担軽減

勤務医の当直明けの勤務配慮。

プロトコールによりコメディカルへ指示をし、診療までの負担を軽減する。

## 6 役割分担推進のための会議

- (1) 当計画の実施状況等について、年2回以上会議を開催し審議を行う。
- (2) 参加職種は次のとおりとする。

医師、看護師、診療技術職員、事務職、MSW、リハビリ